

# マンスリー・レビュー

2024.11



三井住友銀行

企画  
編集 日本総合研究所

## CONTENTS

視点	少子化抑止のカギは経済・雇用環境の持続的改善 日本総合研究所 調査部 藤波 匠 …	1
経済トピックス	食料価格の先行きをどうみるか 日本総合研究所 調査部 小方尚子 …	2
金融トピックス	「資産運用立国実現プラン」のポイントと今後求められる対応 日本総合研究所 調査部 野村拓也 …	4
アジアトピックス	好調な中国の新エネルギー関連製品輸出とその余波 日本総合研究所 調査部 野木森 稔 …	6
KEY INDICATORS	.....	8

---

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊社および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊社および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

---

## 少子化抑止のカギは経済・雇用環境の持続的改善

厚生労働省が6月に公表した人口動態統計によれば、2023年の日本人の出生数は前年比▲5.6%減の72.7万人、一人の女性が一生で産む子の数に相当する合計特殊出生率は過去最低の1.20となりました。2015年以降、出生数はならして年率▲3.7%とそれ以前より早いペースで減少してきましたが、2023年に一段と加速した格好です。

本年も、すでに公表されている4月までの出生数をみると、前年並みの減少率で推移しており、本年の出生数は70万人を下回る可能性があります。ちなみに、2023年に国立社会保障・人口問題研究所が公表したわが国の将来推計人口（中位推計）では、出生数が70万人を割り込むのは2038年の見通しでした。もし、今年70万人割れとなれば、国の政策の礎となる人口減少の見通しが、14年も前倒しで実現することになります。

来年以降についても、楽観視できる要素は乏しい状況です。2023年の婚姻数は、前年比▲6.0%減の47.5万件と、統計開始後で初めて50万件を割り込みました。経験的に婚姻数の増減は、2～3年後の出生数に影響を与えることが知られており、2025年以降の出生数も劇的な回復は望み薄と言わざるを得ません。

政府は、これまで少子化対策の一環として待機児童対策や男性育休の取得推進を図るなど、子育て環境の改善に取り組んできました。しかしながら、それらが少子化の進行に歯止めをかけている様子はみられません。

わが国と同様に少子化問題に直面していたドイツでも、2000年代から保育環境や育休制度の整備に取り組んできましたが、それだけで出生率が目に見えて上昇することはありませんでした。その後、2010年代にドイツ景気が改善し、失業率が低下して、実質賃金が持続的に上昇するようになると、2010年に1.39だった合計特殊出生率は2016年に1.59まで上昇し、以後その水準が維持されています。当時は、リーマン・ショックから欧州債務危機へと続く難しい時期でしたが、欧州で一人勝ちともいわれたドイツの好景気が、若い世代の出産・子育て意欲を強力に後押ししたと考えられます。

一方で、欧州の子育て支援先進国とされてきた北欧やフランスなどの国々において、近年出生率の低下がみられます。景気悪化に伴い、失業率の高止まりや賃金の抑制などが長引き、結婚や出産を後ろ倒ししたり、断念したりする人が増えている模様です。このように、従前の対策の継続だけでは、高い出生率の維持が難しくなっています。

以上の情勢分析から、若い世代が将来に向けて豊かになっていくという実感を持つことが、少子化に歯止めをかける最も効果的な処方箋と考えられます。わが国でも、経済の持続的改善を図り、若い世代が明るい展望を持って暮らせる環境を整え、結婚や出産への意欲を高めることが望まれます。そのためには、足元でようやく上向きつつある賃金の着実な引き上げとともに、女性に多い非正規雇用の正規雇用化、待遇の男女格差の解消など、多くの若者が性別に関係なく、生き生きと働き、ゆとりある家庭生活を送ることができる環境づくりが重要となりましょう。（藤波）

## 食料価格の先行きをどうみるか

わが国では食料価格の上昇が続いています。生活必需品である食料は消費量の調節が容易ではないだけに、その価格動向が家計に及ぼす影響は大きいといえます。以下では、食料価格が上昇している背景を整理したうえで、今後の価格の動きを展望します。

### 食料価格の上昇が物価全体を押し上げ

わが国の食料価格は、2022年ごろから上昇し始め、消費者物価全体を大きく押し上げています（図表1）。総合ベースの消費者物価が2022年に前年比+2.5%であったのに対し、内訳項目の食料は同+3.8%、2023年には総合の同+3.8%に対し、食料は実に同+8.2%と、全体を大きく上回る伸びとなりました。2024年の1～8月の期間でみても食料は同+4.2%と、総合の同+2.7%を上回っています。

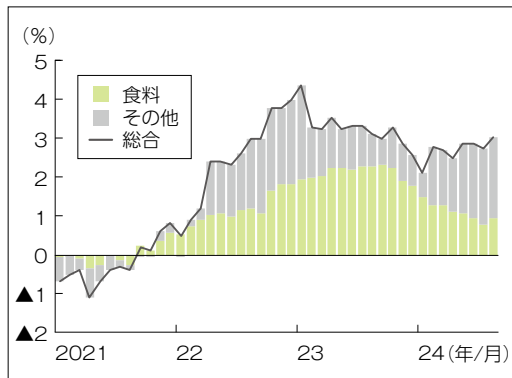
食料価格が上昇している背景として、まず海外で原材料価格が上昇しているこ

とが挙げられます。わが国の食料自給率は38%にとどまり、多くを輸入に頼っていることから、穀物や肉類など国際的な食料市況の動きはわが国の食料価格に大きな影響を及ぼします。原油や飼料など食料供給に必要な資源も同様に輸入に頼っているため、それらの価格上昇も国内で生産・販売されている農産物価格の上昇につながります。食料加工品の分野では、工業製品などと比べて小売り段階に至るまでの加工の度合いが低く、コスト削減の余地も限られることから、原材料価格の上昇が国内価格に転嫁されやすい性質があります。

近年、ウクライナ戦争の勃発や世界的な天候不順など様々な要因を背景に農産物や鉱物などの国際商品市況が上昇・高止まりする傾向にあります。加えて、円安の進行も輸入原材料の価格を押し上げました。わが国では、海外で利上げが開始されてからも大規模な金融緩和が長く維持されたことから、内外の金利差が拡大し、ドル円レートは本年夏場に一時160円超と34年ぶりの円安水準となりました。

最近では、国内でコメ価格が急騰していることも、食料価格の上昇に拍車をかけています。コメの消費者物価は8月に前年比+28.3%と大きく上昇しました。その背景として、昨年生産されたコメが猛暑などで不作であったことや、南海トラフ地震発生への警戒感が高まったことを受けて備蓄需要が強まったことなどが挙げられます。コメは国産比率が高い品目であり、2022年に輸入食料の価格が

図表1 消費者物価（前年比）



（資料）総務省「消費者物価指数」

高騰した際には、小麦等が原料のパン価格の上昇と対照的に下落しましたが、足元ではこの構図が逆転しています（図表2）。

## 食料価格は落ち着いていく見通し

食料価格は依然として高い水準にありますが、最近では総じてみれば上昇の勢いが弱まりつつあります。コメ以外の農産物価格は落ち着きつつあるほか、為替レート of 円安も一服しており、輸入品の価格上昇圧力が緩和しています。

先行きもこうした傾向が続き、食料価格の騰勢は一段と弱まる見込みです。国際的な原材料価格については、世界的に頻発している異常気象や、途上国の農業従事者の待遇改善など持続可能な成長（SDGs）への関心の高まりといった価格上昇要因に注意する必要がありますが、当面は、米国や中国をはじめとして世界経済の成長テンポが鈍化する公算が大きく、資源価格は落ち着いて推移すると見

込まれます。

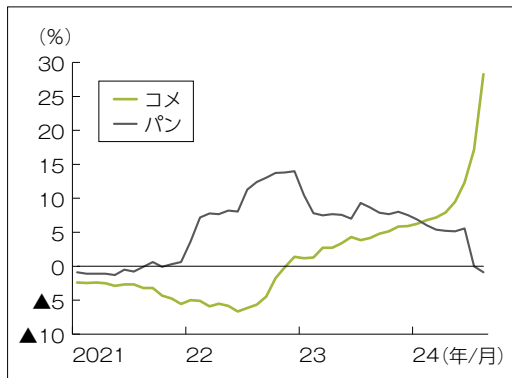
また為替については、本年夏場以降に欧米諸国で政策金利の引き下げが始まった一方、わが国では政策金利が引き上げられる方向にあり、内外の金利差の縮小を受けて為替は当面円高基調で推移すると見込まれます。

コメ価格についても、新米の出荷に際して農協がコメ農家に支払う概算額が、前年比2割高となっていることから、目先は高値が続く可能性があります。現行の価格水準を大きく超えて上昇する事態は回避される見込みです。実際、9月入り以降、新米が店頭に並び始めたことから、品薄感が解消されつつあり、価格の一段の高騰は抑えられています。さらに、弁当や菓子類などコメを加工した食料製品については、外国産米を用いているものが多いことや、原材料コストに占めるコメの割合が小さいことなどから、コメ価格上昇の他品目への波及は限定的です。

## 消費回復への期待

食料は、購入頻度が高く消費者が店頭などで値上げを実感する機会が多い品目であることから、その価格動向は消費意欲に強い影響を及ぼします。とくに、低所得者や高齢者では、消費支出に占める食料の割合が大きいため、食料価格の動きは注目を集めます。今後、食料価格が上記の予想通り落ち着けば、家計の負担感が和らぎ、このところ伸び悩んでいた個人消費の持ち直しにもつながることが期待されます。（小方）

図表2 コメとパンの消費者物価（前年比）



（資料）総務省「消費者物価指数」



## 「資産運用立国実現プラン」のポイントと今後求められる対応

わが国政府は、家計部門における「貯蓄から投資」の実現、企業部門における「企業価値の向上」を通じ、最終的に家計の勤労所得と資産所得を拡大させることを目指し、昨年末、「資産運用立国実現プラン」（以下、政策プラン）を公表しました。この政策プランでは、様々な施策が提言されていますが（図表）、本稿では、そのなかでも主要な施策のポイントや求められる対応について、説明します。

### 資産運用会社の新規参入支援

わが国では、欧米主要国等と比べ、資産運用業者が少なく、その競争力も低いと指摘されています。そこで政策プランでは、資産運用会社の新規参入を支援し、競争を喚起するため、機関投資家が新興

資産運用業者に資金提供等を行う「新規運用業者促進プログラム（日本版EMP）」や、特定の地域で規制を緩和する「金融・資産運用特区」の創設が掲げられています。

日本版EMPとは、運用実績（トラックレコード）の乏しい新興資産運用業者に、機関投資家が優先的に運用資金を拠出したり、運営に関与したりする枠組みです。EMPに参画する機関投資家を増やしていくためには、補助金の支給などのインセンティブの付与が検討課題となりましょう。また、海外ではEMPを、政府系ファンドや地方自治体職員の退職年金等が運営する事例も存在します。わが国でも、例えば企業年金基金や地方自治体の職員共済組合などが、「呼び水」として資金拠出することも一案です。

図表 資産運用立国実現プランの概要

項目	取り組み分野	主な施策
資産運用業の改革	資産運用力の向上やガバナンス改善・体制強化	関連取り組みに資するプラン策定・公表を大手金融機関グループに要請 金融商品の品質管理を行うプロダクトガバナンスに関する原則を策定
	資産運用業への国内外からの新規参入と競争の促進	日本独自のビジネス慣行（投信基準価額の二重計算等）や参入障壁の是正 金融・資産運用特区の創設（英語行政対応、ビジネス/生活環境整備等） 新興運用業者促進プログラム（日本版EMP）
アセットオーナーシップの改革	アセットオーナー・プリンシプルの策定	「アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則」の策定
	企業年金の改革	確定給付企業年金（DB）の改革（資産運用力向上、共同運用の拡大等） 企業型確定拠出年金（DC）の改革（適切な商品選択に向けた制度改善等） 企業年金を含む私的年金のさらなる普及促進（私的年金の広報等）
成長資金の供給と運用対象の多様化	スタートアップ企業等への成長資金の供給の促進	ベンチャーキャピタル向けプリンシプル策定 投資型クラウドファンディングに係る規制緩和
	オルタナティブ投資やサステナブル投資等を含めた運用対象の多様化	投信への非上場株式の組み入れ 非上場外国籍投信の国内籍公募投信への組み入れを可能とする自主規制規則（投資信託協会）の改正
	スチュワードシップ活動の実質化	資本コスト・株価を意識した経営について東証と連携等
	対外情報発信・コミュニケーションの強化	資産運用フォーラムを立ち上げ（準備委員会設立）

（資料）内閣官房「資産運用立国実現プラン」を基に日本総合研究所作成



金融・資産運用特区については、本年6月に公表された「金融・資産運用特区実現パッケージ（以下、パッケージ）」において、①北海道・札幌市、②東京都、③大阪府・大阪市、④福岡県・福岡市の4地域が指定されました。政策プランやパッケージでは、具体的な施策として、行政手続きの英語対応や外国人銀行口座の開設支援などが挙げられていますが、これらは、金融マーケットとしての国際的な競争力を高める観点からみれば、初歩的な取り組みであり、より踏み込んだ施策を実施できるかが焦点となります。この点、海外では、UAEのドバイや中国の深圳・前海地域など、金融事業者に対する税制優遇を設けている特区もあります。わが国の金融・資産運用特区においても、税制優遇や、より幅広い領域での外部委託の許容など、新興資産運用業者のニーズに応え、実効につながるような特区の制度設計、規制緩和が求められます。

### スタートアップの資金調達手段拡充

政策プランでは、投資型クラウドファンディングに係る規制緩和をはじめ、スタートアップ企業の資金調達手段の拡充に向けた施策も盛り込まれています。一方、こうした観点から今後必要になるのが、非上場株式の取引の活性化です。例えば英国では、2024年末までに「非上場中小企業向け取引所」が設置される方針となっています。この取引所を活用すれば、非上場の中小企業が、必要に応じて私募で資金調達することが容易になります。英国とわが国では、資金調達環境が異なるため、一概に比較できませんが、

わが国においても、スタートアップ企業を含め、非上場企業の資金調達手段の多様化を図るため、投資家の裾野の拡大等も含め、非上場株式市場の活性化を継続的に進めていくことが重要となるでしょう。

### 確定給付企業年金の運用力向上

政策プランでは、確定給付企業年金(企業DB)の運用力を向上する施策も示されています。現状わが国の企業DBは、運用の専門家ではない人材が運用担当者になっている、運用委託先の選定や評価も柔軟に行にくいといった課題が存在します。この点、米国では、運用ポートフォリオの選定や評価等について、外部の専門家に委託する取り組み(アウトソースCIO: Chief Investment Office(r))が採用されるケースがあります。わが国においても、企業DBの運用力を高めていくため、こうしたアウトソースCIOの活用を検討していくことも課題といえます。

### 資産運用立国の実現に向けて

わが国の個人金融資産の大半を占める現預金が投資に向かえば、今後の経済成長の原動力となります。もっとも、「貯蓄から投資へ」は、わが国が長年取り組みながらも、いまだ実現できていない課題です。その意味で、本稿で示したポイントを踏まえ、資産運用立国実現プランを効果的に実施することは、わが国の将来的な経済成長や国際的なプレゼンス向上に向けて極めて重要な取り組みとなりましょう。(野村(拓))

## ■ 好調な中国の新エネルギー関連製品輸出とその余波

中国では、不動産不況の長期化などで内需の不振が深刻ですが、好調な外需が景気全体を支えています。とくに、EVなど新エネルギー（以下、新エネ）関連製品の需要は、当面、中国の輸出を一段と押し上げる可能性があります。その一方で、中国が安価な製品を大量に輸出することに反発する国が増えており、対抗措置に出る動きも広がっています。

以下では、中国による新エネ関連製品の輸出が増加している背景と、それに対抗する各国の動きを確認したうえで、その影響について考察します。

### 中国の新エネ関連製品輸出が急拡大

中国製の新エネ関連機器が世界市場で急速にシェアを拡大させています。とくに、EVと太陽電池の輸出が顕著に拡大しており、EVの輸出は2023年に155万台で前年比+64%、太陽電池は56.4億個で同+38%、と急増しています。この間、中国の輸出製品の価格が大きく下落しており、多くの国において関連企業が激しい価格競争に巻き込まれています。

中国の輸出増加と価格下落が生じている主たる要因として、①中国政府による補助金などを通じた産業支援策と、②中国国内の需要不足、の2点が挙げられます。

中国では補助金などを通じた産業支援策が積極的に行われており、「新三様（新御三家）」と呼ばれるリチウムイオン電池、EV、太陽電池が近年の主要な育成対象となっています。とくに、EVについては、2020年に「新エネルギー自動車産業発展計画（2021～2035年）」と呼ばれる基本方針が発表された後、大規

模な振興策が採られています。基本方針には、2025年に新エネ車の新車販売台数シェアを全体の約20%とするなど、具体的な目標が盛り込まれています。そのほか、2022年に策定された「第14次5カ年再生可能エネルギー発展計画」では、風力発電と太陽光発電を倍増させるなどの目標が掲げられており、関連産業を後押しする方針が示されています。

こうした政府方針もあって、多くの企業が供給能力の増強を図っています。なかでもEV事業は、2019年には不動産企業が、2021年にはスマートフォン大手企業が参入するなど、異業種からの参入も相次ぎ、過当競争の様相となっています。

さらに、中国では、2022年末にゼロコロナ政策が解除された後も内需の停滞が続いています。新エネ関連製品への需要も中国国内で減少していることから、急拡大する供給との対比で需給バランスが悪化しています。これを受けて新エネ関連製品の分野で、製品価格が下落するとともに、国内の余剰分を海外販売に振り向けていることで、輸入サイドではいわゆる「デフレの輸出」に直面する国が増えていきます（図表1）。

### 相次ぐ報復関税の発表

こうした状況に対し、輸入サイドの各国で対抗措置が打ち出されています。米国政府は5月、EVや太陽電池など中国からの輸入品に対して関税を大幅に引き上げると発表しました（図表2）。その際、バイデン大統領は「(対象品目の貿易は)あまりにも長期にわたり公正ではなかつ



た」と述べています。発表後、米産業界との意見調整に時間を要したものの、様々な修正が加えられたうえで9月からの関税引き上げが最終決定されました。

EUは、中国製EVに対する暫定的な相殺関税を発表し、7月から最高税率37.6%の追加関税を適用しています。11月初めまでには最終的な結論が出される予定で、種々の調整を経た後に正式な対抗措置が発効する見込みです。

また、カナダもこうした動きに追随する形で、8月に中国製EVに対して100%の関税を課すことを発表しています（10月から適用）。

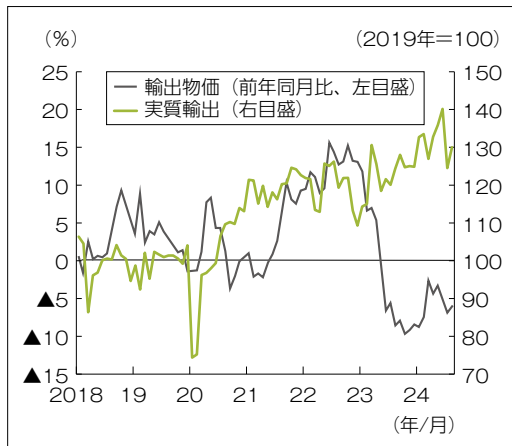
### 保護主義が世界経済の下振れリスクに

こうした保護主義的な動きが拡大することで、世界経済に悪影響が及ぶ恐れがあります。各国の対抗措置により中国の輸出は抑制されれば、中国経済はさらに

厳しい状況に追い込まれ、それは世界経済の下押し要因として跳ね返ります。また、輸入サイドでは、中国からの輸入減を中国以外から調達する必要に迫られますが、直ちに代替品を確保することは容易ではありません。世界的に新エネ関連製品が供給不足に陥り、高価格な国産品などへの代替を強いられる場合、関連製品の価格上昇圧力が高まります。これまで、安価な中国製品が各国でEV普及など脱炭素に貢献してきた面も否定できず、その排除は脱炭素に向けた足取りを鈍らせる恐れがあります。

貿易において公正な市場競争を追求していくことは重要です。しかし、各国がこぞって関税の引き上げなど保護主義的な措置で対抗する現在の流れは、貿易取引の縮小などを通じて世界景気を下押しする可能性があることに注意する必要があります。（野木森）

図表1 中国実質輸出と輸出物価



(資料) オランダ経済政策分析局、CEICを基に日本総合研究所作成  
(注) 7、8月は推計値。

図表2 米国の対中制裁関税の関連する財

	米中間 貿易規模 (2023年、%) 各財対米輸出額 /米全輸出額	関税率	
		現行	引き上げ後
鋼鉄	0.2	0~7.5%	25%
アルミニウム	0.8	0~7.5%	25%
電気自動車(EV)	0.1	25%	100%
リチウムイオン電池	2.7	7.5%	25%
太陽電池	0.0	25%	50%
クレーン	0.1	0%	25%
注射器	0.0	0%	25%
マスク	0.5	0~7.5%	25%
半導体	0.5	25%	50%
天然黒鉛	0.0	0%	25%
永久磁石	0.1	0%	25%
ゴム手袋	0.0	7.5%	25%
合計(180億ドル)	3.6		

(資料) WITSを基に日本総合研究所作成

# KEY INDICATORS

(2024年10月15日現在)

## ● 日本 ●

(%)

	2023年度	2024年		2024年			
		4～6	7～9	6月	7月	8月	9月
鉱工業生産指数	(▲1.9)	〈2.7〉 (▲2.9)		〈▲4.2〉 (▲7.9)	〈3.1〉 (2.9)	〈▲3.3〉 (▲4.9)	
鉱工業出荷指数	(▲1.6)	〈3.5〉 (▲3.0)		〈▲4.7〉 (▲8.1)	〈2.7〉 (2.0)	〈▲4.1〉 (▲6.5)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲1.0)	〈0.0〉 (▲2.7)		〈▲0.7〉 (▲2.7)	〈0.4〉 (▲2.5)	〈▲0.8〉 (▲2.2)	
生産者製品在庫率指数	(6.2)	〈1.9〉 (1.1)		〈1.7〉 (4.8)	〈▲2.4〉 (▲3.9)	〈5.3〉 (5.9)	
稼働率指数 (2020年=100)	105	101.4		100.6	103.1	97.6	
第3次産業活動指数	(1.4)	〈1.1〉 (1.0)		〈▲1.2〉 (▲0.3)	〈1.4〉 (1.7)		
機械受注 (船舶・電力を除く民間)	(▲4.6)	〈▲0.1〉 (2.7)		〈2.1〉 (▲1.7)	〈▲0.1〉 (8.7)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(7.7) (5.3)	(▲3.3) (8.8)	(2.2)	(▲20.1) (▲5.3)	(122.6) (10.9)	(▲3.4) (▲3.9)	(▲1.9)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	80.0 (▲7.0)	81.9 (0.5)		76.5 (▲6.7)	77.3 (▲0.2)	77.7 (▲5.1)	
百貨店売上高 全国	(7.9)	(12.2)		(14.0)	(5.5)	(3.9)	
チェーンストア売上高	(9.7)	(14.8)		(16.0)	(8.3)	(6.6)	
完全失業率	2.6	2.6		2.5	2.7	2.5	
有効求人倍率	1.29	1.25		1.23	1.24	1.23	
現金給与総額 (5人以上)	(1.2)	(3.0)		(4.5)	(3.4)	(3.0)	
所定外労働時間 (//)	(▲0.9)	(▲2.6)		(▲2.9)	(▲2.0)	(▲3.1)	
常用雇用 (//)	(1.9)	(1.2)		(1.1)	(1.2)	(1.2)	
M2 (平残)	(2.5)	(1.8)	(1.3)	(1.5)	(1.5)	(1.3)	(1.3)
広義流動性 (平残)	(2.5)	(3.1)	(3.2)	(3.2)	(3.3)	(3.2)	(3.2)
経常収支 (兆円)	25.09	6.46		1.61	3.19	3.80	
前年差	16.01	1.04		0.09	0.42	1.51	
貿易収支 (兆円)	▲3.74	▲1.24		0.55	▲0.48	▲0.38	
前年差	14.05	▲0.22		0.22	▲0.59	0.38	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.8)	(2.4)		(2.6)	(2.7)	(2.8)	

(%)

	2023年度	2023年			2024年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
業況判断DI 大企業・製造		5	9	13	11	13	13
非製造		23	27	32	34	33	34
中小企業・製造		▲5	▲5	2	▲1	▲1	0
非製造		11	12	14	13	12	14
売上高 (法人企業統計)	(3.5)	(5.8)	(5.0)	(4.2)	(2.3)	(3.5)	
経常利益	(12.1)	(11.6)	(20.1)	(13.0)	(15.1)	(13.2)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(0.8)	〈0.7〉 (2.0)	〈▲1.1〉 (1.3)	〈0.1〉 (0.9)	〈▲0.6〉 (▲0.9)	〈0.7〉 (▲1.0)	
名目GDP	(4.9)	〈2.0〉 (5.8)	〈▲0.0〉 (6.6)	〈0.7〉 (4.8)	〈▲0.3〉 (2.5)	〈1.8〉 (2.1)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、( )内は前年(同期(月))比。

## ● 米 国 ●

	2023年	2024年			2024年		
		1～3	4～6	7～9	7月	8月	9月
鉱工業生産	(0.2)	〈▲0.4〉 (▲0.5)	(0.7) (0.1)		〈▲0.9〉 (▲0.7)	(0.8) (0.0)	
設備稼働率	79.0	77.7	78.1		77.4	78.0	
小売売上高	(3.6)	〈▲0.2〉 (2.0)	(0.5) (2.4)		(1.1) (2.9)	(0.1) (2.1)	
失業率 (除く軍人、%)	3.6	3.8	4.0	4.2	4.3	4.2	4.1
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	3,535	771	576	486	144	159	254
消費者物価指数	(4.1)	〈0.9〉 (3.2)	〈0.7〉 (3.2)	〈0.3〉 (2.6)	〈0.2〉 (2.9)	〈0.2〉 (2.5)	〈0.2〉 (2.4)

	2023年	2023年				2024年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.9)	{2.8} (2.3)	{2.5} (2.8)	{4.4} (3.2)	{3.2}	{1.6} (2.9)	{3.0} (3.0)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲9,054 ▲3.3	▲9,213 ▲3.4	▲9,304 ▲3.4	▲8,826 ▲3.2	▲8,871 ▲3.1	▲9,639 ▲3.4	▲10,671 ▲3.7

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、  
( ) 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

## ● アジア ●

### 実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	2.6	2.6	▲3.7	3.8	2.5	8.9	5.3	7.6	3.0
2023年	1.4	1.3	3.3	1.1	1.9	3.6	5.0	5.5	5.2
2023年4～6月	1.0	1.4	1.5	0.5	1.8	2.8	5.2	4.3	6.3
7～9月	1.4	2.1	4.1	1.0	1.4	3.1	4.9	6.0	4.9
10～12月	2.1	4.8	4.3	2.2	1.7	2.9	5.0	5.5	5.2
2024年1～3月	3.3	6.6	2.8	3.0	1.6	4.2	5.1	5.8	5.3
4～6月	2.3	5.1	3.3	2.9	2.3	5.9	5.0	6.3	4.7
7～9月				4.1					

### 貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	▲47,785	51,333	▲49,772	39,631	▲13,605	58,297	54,457	▲57,647	837,928
2023年	▲10,346	80,788	▲59,336	52,959	▲3,435	47,298	36,906	▲52,592	822,102
2023年7月	1,720	8,449	▲3,837	4,296	▲1,635	3,775	1,291	▲4,124	79,396
8月	984	8,573	▲3,270	3,186	667	3,760	3,116	▲4,105	67,219
9月	3,678	10,296	▲8,249	4,017	2,407	5,210	3,405	▲3,548	75,120
10月	1,549	5,771	▲3,291	4,515	▲423	2,732	3,474	▲4,241	55,862
11月	3,563	9,778	▲3,576	4,572	▲1,935	2,583	2,412	▲4,769	69,065
12月	4,450	11,153	▲7,665	5,422	1,221	2,537	3,285	▲4,178	74,727
2024年1月	321	2,386	466	6,315	▲2,758	2,171	1,999	▲4,388	84,084
2月	3,968	7,899	▲5,325	4,514	▲554	2,359	833	▲3,662	38,662
3月	4,186	8,662	▲5,754	4,148	▲1,163	2,698	4,577	▲3,442	57,421
4月	1,400	6,445	▲1,302	2,064	▲1,642	1,625	2,719	▲4,729	71,621
5月	4,873	6,023	▲1,555	2,976	656	2,111	2,926	▲4,707	82,160
6月	8,285	4,705	▲7,137	2,283	218	3,031	2,395	▲4,323	98,805
7月	3,406	4,859	▲2,797	4,675	▲1,373	1,369	501	▲4,876	84,722
8月	3,660	11,488	▲4,250	4,396	265	1,285	2,900	▲4,375	91,022
9月	6,656	7,115					3,260		81,711



マンスリー・レビュー 2024年11月号

発行日 2024年11月1日  
発行 株式会社 三井住友銀行  
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部  
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp